

平成30年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)

成果報告書

実施機関名 (島根県教育委員会)

1. 問題意識・提案背景

本県は地理的に東西に長く、離島や中山間地域が存在し、発達障害を対象とする医療機関、療育機関は少ない。そして、児童生徒数は減少傾向にあるが、通級による指導については、指導を受ける児童生徒数及び発達障害のある児童生徒数は増加している。

小・中学校においては、平成5年から通級による指導が県下で開始し、現在小学校30校、中学校23校、特別支援学校2校に設置されている。そして、どこに住んでいても、通級による指導が受けられるように、全ての通級指導教室で全ての障害種に対応した教室経営を行っている。本県の通級指導教室は、地域の教育的資源としての重要な役割を担っている。

したがって、通級指導教室担当者（以下通級担当者）に求められる専門性、研修の充実、通級による指導の理解啓発等が喫緊の課題となっている。

モデル地域とした邑南町は中山間地に位置し、小学校1校、中学校1校に通級指導教室、県立の特別支援学校がある。これまでも、邑南町教育委員会が窓口となり、通級指導教室や特別支援学校のセンター的機能による巡回相談や教職員研修、教育相談等連携が進み、邑南町の特別支援教育の中心的役割を担っている。本事業において県教育委員会と邑南町教育委員会が連携することで、邑南町のこれまでの取組に通級担当者の専門性の向上と町教育委員会の研修体制の構築といった成果が期待できる。さらに、この取組は離島や中山間地域のある市町村においても十分に活用していくことができると考えている。

また、高等学校においては、平成30年度より県立高校2校において通級による指導を開始した。そのうち本事業の拠点校である県立松江農林高等学校（以下松江農林高校）は、平成29年度文部科学省の高校通級に関わる研究事業モデル校として、研究及び準備を進めてきた。また、県立宍道高等学校（以下宍道高校）は平成31年度からの実施に向け、今年度準備校として定時制課程での実施について研究及び校内体制整備を進めることとした。両校とも自校通級の形で校内の教員が通級担当者として指導にあたり、その育成が重要な課題である。本事業において、通級指導担当者の専門性の向上と高校での通級のあり方、校内体制作り、指導内容や方法、専門機関との連携等の本県の高等学校における通級による指導の基礎となる部分を構築したい。

実施校	県立邇摩高等学校
	県立松江農林高校 ※
準備校	県立宍道高等学校 ※

※ 本事業の拠点校

2. 目的・目標

拠点校における研究実践や拠点校を設置している教育委員会等との連携をととして、通級指導教室担当者の専門性の向上、教室経営のあり方、指導方法、理解啓発等についての研究を進める。

3. 主な成果

(1) 小・中学校

〈県教育委員会〉

ア．平成30年度通級指導教室担当等研修会

県内の小・中学校及び高等学校の通級指導教室担当教員を対象に、研修会を実施した。内容は、小・中学校で通級による指導を経験した社会人・保護者・雇用主それぞれの体験談、全国難言教育研究会講師による講義など、通級による指導に関わるいろいろな立場からの話を聞くことができた。このことは、児童生徒への支援について、各担当者が自分の指導を振り返り、実践に生かそうとする場となった。県内の通級に関わる担当教員間で共通のテーマでの研修を行ったことで、担当者同士がつながり合うことができた。

イ．教職員向けにリーフレット「知っていますか？通級による指導」の作成

通級による指導での具体的な指導内容の紹介と児童生徒や保護者の声を掲載した。子どもの変容をとおして、実態に応じた支援を行うことの大切さや通常の学級担任との連携の重要性にも触れた。このリーフレットは県内の幼稚園、小・中学校、高校、特別支援学校、市町村教育委員会、関係機関等に配布し、広く教職員に取組を周知するきっかけとして活用したい。

ウ．通級指導専門性充実検討会議の設置

本事業の拠点校小・中高全てが一同に会する検討会議を設置し、教育、福祉分野の有識者を委員として、各拠点校の取組状況について評価・助言を受けた。また、本県の小・中高の流れを踏まえ、共通した通級指導担当者の専門性とは何か、改善点は何か示唆する指導・助言を受けた。

〈邑南町教育委員会〉

ア．発達障害に関する理解啓発の講演会および研修会

(ア) 講演会

内容：「通常学級でできるアセスメントと指導・支援

～みんなの特別支援教育と困り感へのアプローチ～

講師：関西国際大学教育学部教育福祉学科 教授 中尾繁樹氏

町内の小・中学校教職員および町内保育所・園の保育士等、子どもの支援者を対象に、講演会を開催した。通常の学級に在籍している支援の必要な児童生徒のアセスメントの大切さを改めて認識する一方で、発達障害等の特性ではなく、困った行動に目を奪われやすいなど、アセスメントの難しさを知る機会となり、発達障害を理解していく上でヒントとなる講演会であった。この講演会を教職員研修と位置づけた学校もあり、発達障害を含む支援の必要な児童生徒についての関心が高く、各学校の課題となっている現状を再認識した。

(イ) 研修会

内容：「発達に偏りのある子どもたちの理解と支援」

講師：島根県立大学人間文化学部保育教育学科 准教授 藤原映久氏

本研修は毎年邑南町の保健課、福祉課、学校教育課の3課が連携し、町内の子どもの支援者（教職員、保育士、ファミリーサポート会員、児童クラブ指導員、ボランティア団体等）を対象に、「子どものころを考える会」として開催している。

発達障害の基礎知識をはじめ、機能分析からアプローチをする方法、対人関係に困難さを持つ子どもを対象としたSST用ストーリーカードの紹介もあり、実践に生かせるスキルを学んだ。前述の関係者間で、子どもの特性や保護者等が抱える育てづらさなど共通理解ができ、それぞれの立場で実践に繋がる研修となった。

(ウ) 町内小・中学校通級指導教室についてのミニ研修会

通級による指導の理解啓発を目的として、各小・中学校でミニ研修会を開催した。平成29年度から開催し2回目の実施となった。昨年度の参加者感想をもとに、今年度は各学校で通級による指導を受けている児童生徒の指導内容について具体的に説明したことで、通級による指導について理解を深める場となった。また、本事業についての情報提供や進捗状況について説明する良い機会となった。

(エ) 「邑南町の通級指導教室～開始から終了まで～」の冊子作成

邑南町では、通級指導教室が身近にあり、特別支援教育について保育・教育をはじめとする各機関からの期待も大きい。通級の指導担当教員等の専門性を担保していくには、指導の開始（学校、学級担任の相談を含む）から終了までを「見える化」する必要があることが、通級設置校長、通級担当者の課題としてあった。また昨年度、町内小・中学校の教職員を対象に通級による指導についての認識を知るためのアンケートを実施した結果、指導対象や具体的な指導内容、手続き等について分かりにくいと感じている教職員が多いことが分かった。このようなことから、通級による指導について周知する必要性を感じ、冊子作成に至った。作成の際には管内教育事務所の特別支援教育指導主事から助言、指導を受け、通級担当者自身が改めて自分の取り組みについて振り返る場となり、専門性を充実させる機会となった。

(オ) 専門性を高める研修への派遣

日本特殊教育学会 第56回大会

発達障害や学習障害の支援（子ども、保護者への支援）のあり方や自立活動をテーマとしたシンポジウムに出席し、通級担当者としての視点や求められる役割を再認識した。

(カ) 各関係機関との連携

事業運営への助言及び評価を目的に運営指導委員会を設置し、教育、福祉、行政等各分野の有識者を委員として年2回開催した。各校の実践を振り返り、その後の実践に生かすことができた。

委員：大学教授、発達障害者支援センター長、邑南町教育委員会、小学校通級指導教室拠点校長、中学校通級指導教室拠点校長、島根県聴覚言語障害教育研究会会長及び事務局長

(2) 高等学校

(ア) 高等学校教員の特別支援教育に関する意識変化

通級による指導担当者は、高校籍の教員を中心に拠点校内で決定している。また、自校通級の形態を進めることで、校内での連携や特別支援教育の理解を進め、学校全体の教職員の意識、授業作りや学校の環境整備に良い効果が出ている。特に、発達障害の可能性のある生徒への対応やユニバーサルデザインの視点を持った一斉授業の改善に効果が見られている。また、実態把握のための生徒観察シートの活用により、担任や授業担当者も、障害特性による困難さや行動の特徴等について気づきや理解が進んだ。

また、各実施校に対して特別支援学校1校をそれぞれサポート校に決め、通級担当者の特別支援教育の専門性を補うために、センター的機能担当者が定期（週1回）訪問して、

助言や研修を行っている。

(イ) 研修の実施

- ・通級による指導等担当者研修への参加（県教委主催の小・中高特の合同研修）

これまで小・中学校の担当者を対象とした研修に今年度より高校の担当者も加え、小・中学校の取組を知る貴重な機会となった。特に今年度は、小・中学校で通級による指導を経験した社会人、保護者、雇用主の体験談を聞くことで、現在かかわる生徒の将来をイメージすることができた。そして、各年代で押さえるべき指導内容や指導者の専門性について考えることができた。

- ・高校通級実施校連絡協議会の実施

通級実施校及び準備校とサポート校の担当者が、各学期1回集まり、取組発表や先進校視察及び研修報告など特別支援教育に関する勉強会を行った。この会の情報交換により、特に通級による指導実施5年目となる遡摩高校や特別支援学校の実践の好事例を参考にすることができた。

(ウ) 専門性を高める研修への派遣

高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会への参加（拠点校2名、サポート校1名）

(エ) 各関係機関との連携（高校通級の在り方についての外部からの助言）

・各校の事業運営への助言及び評価を目的に、各拠点校に運営指導委員会を設置し、教育、労働、福祉等、各分野からの有識者を委員として年2回開催した。各校の実践を振り返り、その後の実践に生かすことができた。

〈宍道高校〉委員：発達障害者支援センター長、大学教授（医師）、中学校通級指導教室設置校校長、障害者職業センター職業カウンセラー、サポート校（特別支援学校）校長

〈松江農林高校〉委員：ハローワーク、発達障害者支援センター長、中学校通級指導教室設置校校長、中学校で通級を利用していた生徒の保護者、サポート校（特別支援学校）校長

4. 通級による指導における専門性のポイント

(1) 小・中・高共通

ア. 個のニーズに応じた支援を適切に実施できる力

「実態把握」「指導目標の設定と指導」「在籍校、保護者、関係機関との連携」

「評価と見直し」「特別支援教育の理解啓発」

イ. 学校全体での組織的かつ計画的な取組と校内でのマネジメント力

ウ. 高等学校卒業後の社会自立を見据えた支援を実施できる力（高校）

5. 拠点校における取組概要

①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究

(1) 小・中学校

ア. 共通の児童生徒アセスメントシート（H29年度作成）を活用した児童生徒の実態把握を実施（アセスメントシートを各小・中学校に周知。個別の指導計画作成や校内委員会等、通級開始時に活用）

イ. 「めざす子どもの姿」の共通理解のため、通級による指導開始様式をもとに該当児童生徒

在籍校担任と通級指導教室担当者が目標確認

ウ．保護者、本人の思いを盛り込んだ目標決定

エ．本人、保護者、学級担任と学期末や長期休業時の面談の設定

支援目標や支援内容の見直しを実施

記録を蓄積し次年度への引継ぎに活用

(2) 高等学校

〈宍道高校〉

ア．目標の設定と適正な評価につながるアセスメントのための、生徒観察シートの作成と活用
(生徒観察シート Part 1) : 1 年次生を対象として、各教科担当が入力。

(生徒観察シート Part 2) : (Part 1) の実施結果から記載の多かった 1 年次生と 1・2 年次生で通級による指導を希望している生徒に対し実施。

(Part 1、Part 2) の実施結果を分析し、生徒の実態と必要な支援について整理

イ．個別の教育支援計画、個別の指導計画作成のために、情報収集と情報共有の実施
各教科指導の記録や C C P (キャリア教育カウンセリングプログラム) での校内作業体験の取組状況、生徒観察シートの結果を併せて、総合的に生徒の実態把握を実施。

ウ．通級による指導内容についての検討

1 年次 (単位外) : ガイダンス、通級による指導体験

2 年次 (2 単位) : 自己理解、障害や特性理解、感情コントロール

3 年次 (2 単位) : コミュニケーション、自己理解、他者理解、
ライフスキルトレーニング

4 年次 (2 単位) : コミュニケーション、キャリアトレーニング

適切な評価のあり方は次年度研究する。

〈松江農林高校〉

ア．実態把握の研究 (生徒を多方面から把握)

- ・中高連携の取組…中学校との引継ぎ、入学前訪問、中高連絡会、中学校通級指導教室訪問
- ・高等学校の取組…担任・授業担当者・部活動顧問等による生徒観察シート記入、宿泊研修での行動観察、テスト答案分析、アンケート Q U 結果の分析と考察、発達検査、生徒・保護者面談の実施 (困っていること、進路の把握、将来像等)

イ．実態把握の活用

- ・サポート校担当教員の助言を受け、対象生徒の課題の抽出と目標の設定

ウ．評価方法の研究

(ア) 通級による指導における授業の評価 (授業テーマ毎に学習到達目標の設定)

(イ) 面談による生徒の自己評価の確認及び家庭での様子や変容の聞き取り

(ウ) 学級等での生徒の行動の変化を情報共有

(エ) (ア) ~ (ウ) の情報を集約し、校内委員会において総合的に評価

本人、保護者、学級担任と学期末や長期休業時の面談を設定し、支援目標や支援内容の見直しを実施

②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

(1) 小・中学校

ア. 教育委員会と通級担当で通級による指導開始等の協議実施（月 2 回）

冊子「邑南町の通級指導教室～通級の開始から終了まで～」を作成し、通級による指導について町全体で理解を進める

イ. 町内全小・中学校のミニ研修会の実施（10 月～1 月）

在籍校の児童生徒の具体的な指導内容を示し、通級による指導について共通理解を図る

ウ. 児童生徒アセスメントシート、個別の指導計画作成を通して「めざす子どもの姿」について話し合い、共通した認識で指導を進める。協議時間の確保（ケース会等の設定及び連絡調整）

エ. 個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成

本人、保護者、学級担任と学期末や長期休業時の面談を行い、支援目標や支援内容の見直しを実施

オ. 担当児童の学級の授業参観や通級による指導の様子等を記録する「子どもの指導ファイル」や町教委作成の乳幼児期からの支援を記録する「相談支援ファイルすこやか」の活用

カ. 通級担当教員による相談窓口及び校内の担任支援体制の構築

(2) 高等学校

〈宍道高校〉

ア. 学校全体で通級による指導の理解と推進を図るため、校内研修会及び報告会の実施と授業名の決定

月	内 容
4 月	生徒理解のための教職員研修(新着任者対象)、特別支援教育研修
8 月	校内夏季教職員研修(外部講師による「通級による指導の基礎知識や自立活動」に関する講義) 授業名公募アンケート実施(全教職員)
9 月	通級による指導授業名「みらいデザイン」決定報告
10 月	通級にかかわる研修等の報告(通級担当者が参加した研修、先進校視察等) ・国立特別支援教育総合研究所特別支援教育専門研修(2ヶ月 1名) ・高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会(年3回 1名)
随時	校内での通級による指導(準備)の実施状況報告

イ. 生徒に関する実態把握や情報収集、情報の共有

(ア) 生徒支援委員会や学年次会を週 1 回開催

(イ) 担任や教科担当等と連携した実態把握のための生徒観察シートへの記入と分析

ウ. 通級による指導対象生徒決定に向けたプロセス作成と決定に向けた取組

月	内 容
5 月	H31 年度からの通級による指導実施について、保護者へアナウンス
6 月	通級による指導対象生徒決定に向けてのプロセス確定 (1) 説明・希望調査 (2) 実態把握・面談 ・生徒観察シート(Part 1、Part 2)による実態把握(教科担当者、担任) ・特別支援教育 CO、サポート校担当者の観察による実態把握 等 (3) 体験授業 ・本人・保護者面談…試行実施(体験授業)の希望確認と説明 ・試行実施(体験授業)と状況報告

	(4)受講申し込み…本人・保護者 (5)受講者決定 ・校内での会議において対象生徒を決定し、校長による承認 ・保護者、本人へ履修についての意向確認
9月	担任、教科担当へ生徒観察シートの説明と記入依頼
10月	(1)通級による指導リーフレット・説明希望用紙の配付 (2)生徒観察シート（Part 1）の結果報告、通常授業観察、校内作業体験生徒観察
11月	(1)通級による指導説明希望生徒及び保護者の面談と説明 (2)生徒観察シート（Part 2）の実施 (3)体験授業実施（1回目）
12月	(1)生徒観察シート（Part 2）の結果報告 (2)体験授業実施（2回目）と保護者への状況報告 (3)次年度通級による指導の受講希望申込書の配付 (4)対象者決定会議（特別支援教育委員会）開催と校長による承認 (5)本人・保護者の受講希望申込書提出

〈松江農林高校〉

月	内 容
4月	(1)中学校からの引継ぎ情報を担任と共有 (2)宿泊研修での生徒行動観察 (3)平成29年度「高等学校における特別支援教育拠点校整備事業」校内報告会
5月	生徒観察シートや授業観察等による実態把握（担任、授業担当者、部活動顧問等）
6月	アンケートQ U結果分析と考察、担任による面談
7月	通級による指導対象の生徒及び保護者面談（1年生履修意思確認、2年生1学期の指導内容と振り返り）
8月	実態把握表、個別の教育支援計画作成（担任、通級による指導担当教員、サポート校担当者）
10月	4者面談（生徒、保護者、担任、通級担当教員）困っている事や将来像の聞き取りと受講説明
2月	保護者面談（発達検査の結果伝達）担任、通級担当教員、サポート校担当者
3月	保護者面談（通級による指導の振り返りと評価）
通年	通級による指導個別ファイルによる学習内容や生徒の様子の情報共有 会議形式にとらわれない日常的な対話による情報交換

③発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

(1) 小・中学校

- ア. 通級指導教室担当者間での事例検討会、担当者間で実態や指導等の共有化
- イ. 得意なことや興味・関心の把握による取組の実施（肯定的な自己理解、自己有用感の醸成）
- ウ. 特別支援学校のセンター的機能、教育事務所特別支援教育支援専任教員による指導・助言
- エ. 研修会の派遣により、指導内容や支援方法について情報収集を行う

派遣研修：日本特殊教育学会 第56回大会への出席

(2) 高等学校

〈宍道高校〉

- ア. 特別支援学校の自立活動の内容（6区分27項目）を参考に作成した、生徒観察シート

(Part 2) の結果分析を活用し、指導内容や支援方法を検討する。

イ. 先進校視察や研修会への派遣により、実践や教材について情報収集や情報交換を行う。

派遣研修：国立特別支援教育総合研究所特別支援教育専門研修

高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会

先進校視察：島根県立瀬摩高等学校、長崎県立佐世保中央高等学校、

京都府立清明高等学校、兵庫県立西宮香風高等学校

ウ. 発達障害者支援センターや特別支援学校のセンター的機能からの生徒理解や支援の方法についての助言を参照（書籍や教材の紹介、生徒観察シートの作成）

エ. 就業・生活支援センターや障害者職業センターから、社会自立や自己理解に向けての情報収集や情報交換（職業能力等の評価や就業準備等、就業、生活機関との連携）

〈松江農林高校〉

ア. 特別支援学校のセンター的機能や発達障害者支援センターによる指導・助言

イ. 各種研修への参加、校内研修の開催

ウ. 先進校視察（岡山県立岡山御津高等学校）

エ. 通級による指導の授業実践

（事例）生徒A 主たる課題：自己理解、コミュニケーション、キャリアガイダンス

	学習内容（個別指導）		ねらい
1 年 時 (H29)	自己理解	「自分発見！上手な自己PR」 「自分データづくり」	伝えたいことを相手にわかりやすく伝える方法を知る。
	コミュニケーション	「うまく仲間に入ってみよう」	会話に入るための行動の要点を知り、教室で実践できそうなことを見つける。
	社会性	「家庭学習の計画を立てよう」	家庭での過ごし方をふりかえり、改善点を見つけ、家庭学習時間を確保する。
2 年 時 (H30)	自己理解	「自分を知ろう」(ストレスマネジメント) 「ナビゲーションシートを作ろう」	自分のストレスの原因と対処法を知る。 自分の得意・不得意なことを整理して職業選択に役立てる、自分に合った職種や職場を考える。
	コミュニケーション と社会性	「会話の練習をしてみよう」	応え方のコツを知り、会話が続くようにする。
	キャリアガイ ダンス	「インターンシップに行く」 (事前学習・事後学習)	社会人としてのルールやマナーを考える。 卒業後の進路や将来の職業を考える 将来、就きたい職業を調べ、適性を考える。

オ. 評価をもとにした目標の見直しと指導内容の検討

④発達障害の状態に応じた各教科の内容を取り扱う際の「特別の指導」方法の研究

(1) 小・中学校

ア. 困難さについて、学級担任と通級指導担当者間の共通理解

イ. 教材、教具、指導方法の共有化

ウ. 学級での指導（学習プリントや作文、作品など）から子どものつまずきを把握

(2) 高等学校

ア. ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり

〈宍道高校〉わかる授業を目指しての『10の視点』との連続性を意識した特別の指導の工夫

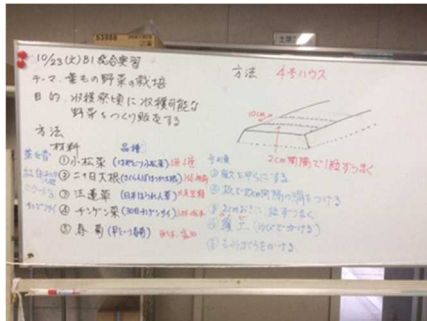
わかる授業を目指しての『10の視点』

「安心感の持てる授業」「口頭での説明（指示の出し方）の工夫」「板書の工夫」「教材の工夫」

「動きを取り入れた授業」「集団を意識した取組」「持ち物管理・ルール徹底」

「卒業を意識した言葉かけ」「自己肯定感を持たせる取組」

（松江農林高校）



（写真1）生物生産科：見通しを持った授業と板書の工夫

①本時の実習テーマ、目的、作業内容、役割分担などを授業開始前に板書。②重要ポイントを色分け。③文字だけでなく図による視覚化。

（写真2）英語科：授業の組み立ての工夫

①活動をパターン化②プリント様式の統一
③活動にメリハリをつける（例 スピーキング活動）④活動の区切りを明確にする

イ. ICT機器を活用した授業づくりの準備に向けての取組

- ・実物投影機やタブレット端末の活用による授業づくりの研修実施（県全体）
- ・各教科でのタブレット端末の活用による授業改善の工夫



（写真3）実物投影機によるワークシートの映写と生徒の発表

6. 今後の課題と対応

（1）小・中学校

ア. 適切な実態把握とそれを指導に生かすことができる、担当者の専門性向上の推進

- ・通級設置校担当教員間の情報共有、意見交換の場を継続して開催
- ・特別支援学校センター的機能、管内教育事務所特別支援教育担当指導主事等との情報共有、意見交換の場を定期的に開催

イ. 共通理解のもと適切な指導が行えるよう、学級担任と担当者の連携の推進

- ・町内小・中学校へ児童生徒アセスメントシートの周知と活用
- ・通級連絡帳（保護者、学級担任、担当者）の活用
- ・学期末や年度末、必要に応じての相談会の実施

ウ. 学級担任と通級担当者が情報交換し、共通理解を図る時間の確保

- ・管理職、特別支援教育コーディネーターを含めた学校全体での情報交換、共通理解の実施
- ・お互いの授業参観の実施
- ・参観後の話し合い

エ. 通級による指導について理解啓発に関わる取り組みの継続

- ・『知っていますか？通級による指導』のリーフレット（県作成）の配付
- ・「邑南町の通級指導教室～開始から終了まで～」冊子（町作成）の配付及び活用について説明会の実施
- ・通級のミニ研修会の継続開催

オ. 邑南町の実践の紹介

- ・研修会で実践発表の場を設定（県教委主催の担当者研修会、聴覚言語教育研究会など）
- ・『邑南町の通級指導教室～開始から終了まで』の冊子を紹介

(2) 高等学校

〈宍道高校〉

ア. 通級による指導に関する校内教職員の理解及び推進

- ・教職員の理解に応じた、校内研修会や報告の機会を段階的に設定
- ・先進校やサポート校等、外部講師による研修や実践の紹介
- ・担当者と担任や各分掌等との連携を通級の実施計画に基づいて計画的に実施
- ・管理職および校内の担当者の定期的な協議と実施状況の確認

イ. 高等学校における通級による指導に関する説明と周知の継続

- ・中学校との連絡会、依頼研修等を活用した外部へ説明及び実施状況の報告
- ・通級による指導リーフレットの配付と計画的な活用

ウ. 外部機関、先進校担当者との連携拡充

- ・発達障害者支援センター、特別支援学校センター的機能との定期的な連絡会の実施
- ・障害者職業センター、就労・生活支援センターや適応指導教室、学習支援センター等への訪問や連絡会の実施

エ. 通級による指導の担当教員の育成

- ・校内の担当教員の複数指名
- ・担当教員の専門研修参加や先進校視察

〈松江農林高校〉

ア. 対象生徒の自己理解や障害受容、青年期の心理面への配慮と適切な指導の在り方

- ・個別指導の継続
- ・担当教員の専門研修参加

イ. 特別な支援を必要とする生徒の進学・就職を支援するための関係機関との連携方法

- ・障害者職業センター、障害者就労・生活支援センター等への訪問
- ・進学先、就職先への引継ぎ（必要に応じて連絡会の実施）

ウ. 授業内容について

（ア）生徒のニーズに応じた指導計画の作成のあり方と題材の選択、授業の進め方

- ・自己理解やコミュニケーション、就職準備などの課題に応じたプログラム開発とワークシート等の作成と工夫
- ・担当教員や年度が変わっても継続した指導ができる体制作り

（イ）個々の「困難さ・つまずき」に応じた通級による指導担当教員の専門性の向上

- ・担当教員の専門研修参加や先進校視察

（ウ）目標設定と指導計画、及び客観性のある評価方法

- ・生徒の状況に応じた目標の設定の見直し
- ・通級担当者と担任や各分掌等との連携

- エ. 個別の教育支援計画の意義・作成・活用について校内教職員の共通理解
 - ・教職員の理解に応じた、校内研修会や報告の機会を段階的に設定
- オ. 周囲の生徒への理解教育
 - ・人権教育を計画的に実施
 - ・多様性を認め合う授業の実践

7. 拠点校について

(小学校)

拠点校名：邑南町立瑞穂小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	17	1	24	1	16	1	29	1	21	1	19	1
特別支援学級	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0
通級による指導 (対象者数)	4		4		2		2		1		1	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	11	1	1	1	1	0	1		0	18

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害特別支援学級

自閉症・情緒障害特別支援学級

※通級による指導の対象としている障害種

：言語障害、自閉症・情緒障害、視覚障害、聴覚障害、学習障害、

注意欠陥多動性障害、病弱・身体虚弱障害

(中学校)

拠点校名：邑南町立瑞穂中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	29		1		27		1		19		1	
特別支援学級	1		1		1		1		3		2	
通級による指導 (対象者数)	3				1				0			
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	9	1	3	1	1	0	1		0	18

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害特別支援学級

自閉症・情緒障害特別支援学級

※通級による指導の対象としている障害種

：言語障害、自閉症・情緒障害、視覚障害、聴覚障害、学習障害、

注意欠陥多動性障害、病弱・身体虚弱障害

(高等学校)

拠点校名：宍道高等学校												
					第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
課程	学科				生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
定時制	普通科				84	4	69	4	35	4	27	4
通信制	普通科				1, 205							
	校長	副校長・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援 教育支援 員	スクールカ ウンセラー	その他	計
教職員数	1	3	0	47	2	0	31	7	0	1	4	96

※通級による指導の対象としている障害種

：言語障害、自閉症・情緒障害、視覚障害、聴覚障害、学習障害、
注意欠陥多動性障害、病弱・身体虚弱障害

拠点校名：松江農林高等学校												
					第1学年		第2学年		第3学年		第4学年	
課程	学科				生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	生物生産科				40	1	38	1	39	1		
	環境土木科				40	1	40	1	39	1		
	総合学科				80	2	64	2	79	2		
通級による指導（対象者数）					2		2		0			
	校長	副校長・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 教員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	0	33	1	0	4	6	0	(1)	9	55

※通級による指導の対象としている障害種

：言語障害、自閉症・情緒障害、視覚障害、聴覚障害、学習障害、
注意欠陥多動性障害、病弱・身体虚弱障害

8. 問い合わせ先

組織名： 県教育委員会

- (1) 担当部署 島根県教育庁特別支援教育課
- (2) 所在地 島根県松江市殿町1
- (3) 電話番号 0852-22-6710
- (4) FAX 番号 0852-22-6231
- (5) メールアドレス tokubetsushien@pref.shimane.lg.jp